



青森市 自発的活動支援事業補助金

令和 7 年度の申請を募集します

募集期間 令和 7 年 4 月 1 日 (火) ~ 令和 7 年 5 月 30 日 (金)

目 的

障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がい者やその家族、地域住民などからなる団体が自発的に行う活動を支援するため、その活動を行う団体に補助金を交付する制度です。

補助対象内容

対象経費について

補助金の対象となる経費は以下のものです。

- (1) 報償費（講師への謝礼など）
- (2) 旅費（講師の交通費など）
- (3) 需用費（消耗品費、印刷費など）
※食糧費及び一般食糧費を除く
- (4) 役務費（保険料、通信運搬費など）
- (5) 使用料及び賃借料（会場使用料など）
- (6) 委託料（会場設営など）

対象団体について

障がいのある方やその家族、地域住民で構成する団体（5 人以上）が対象です。

※要件等がありますので、詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。

補助金額について

補助率 2/3

限度額 5 万円

1 団体につき、1 年度に 2 事業まで申請できます。（下記、対象事業を参照）

対象事業

① ピアサポート活動	互いの悩みの共有または情報交換のできる交流会活動を行う事業 (例) ピアサポート交流会
② 災害対策活動	障がい者等を含めた地域における災害対策活動を行う事業 (例) 災害対策講演会、講習会
③ 孤立防止活動	地域で障がい者等が孤立することがないように見守り活動を行う活動 (例) 居宅訪問、安否確認
④ 社会活動	障がい者等が仲間と話し合い、自分たちの権利及び自立のための社会に働きかける活動または障がい者等の社会復帰に関する活動を行う事業 (例) 地域住民等との交流会（祭り、文化芸術、スポーツ等）、 清掃活動、手話サロン
⑤ ボランティア活動	障がい者等に対するボランティアの養成又は活動を行う事業 (例) ボランティア養成講座
⑥ 理解促進研修・啓発活動	障がい者及び障がい者に対する理解を深めるための啓発及び研修を行う事業等 (例) 地域住民等を対象とした講演会、講習会
⑦ その他の活動	その他、補助金の交付目的を達成するために有効な活動であると認めた事業

申請・問合せ先

青森市 福祉部 障がい者支援課 総務運営チーム（駅前庁舎 1 階）

〒030-0801 青森市新町 1 丁目 3 番 7 号 TEL 017-734-2317 FAX 017-734-5329

メールアドレス shougai-shien@city.aomori.aomori.jp

※申請書等の様式は市 HP をご覧ください。